

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

(平成20年6月分)

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
液化窒素配管設備に係わる定期点検業務	H20.6.18	(株)巴商会 茨城県つくば市吉瀬1702-2	本業務は、環境試料タイムカプセル棟において、環境試料の長期保管及び長期保存のための試料の処理を行う際に使用する液化窒素貯層タンクやバルブ等の液化窒素配管設備を連続的に高いレベルで安定稼働させるために保守、点検、調整を行うものである。試料の安定した保存及び正確な実験データを高いレベルで維持し、事故・災害防止を図るためには、当該配管設備の設計・施工を行い、当該設備を熟知している唯一の者である本選定業者でないと保守、点検、調整を行うことはできないため随意契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号)	-	1,311,450	-	-	
茨城県神栖市住民生体試料分析に係る補助業務	H20.6.27	エーシーティジェネレーター(株) 茨城県つくば市若葉9-14	本業務はH15年度の途中から始まったもので、被害者意識の強い認定者と医師、行政との間にたつて受診日程確定等の調整を行う作業を含む極めて難しいもので、関係者との信頼関係を時間をかけて構築し事業の推進を図ってきたところであるが、茨城県よりの受託事業に係る外注業務であり、相手方から特殊な業務であるため継続性を求められており他社では実施することができないため随意契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号)	-	2,990,471	-	-	
富士山における二酸化炭素等観測支援業務	H20.6.27	NPO法人富士山測候所を活用する会 東京都千代田区麴町2-8-5	本業務は、環境省からの委託事業であり、本選定業者は、富士山測候所における各種調査・試験業務を行うことが可能等の理由により環境省より契約相手方を定められているものであり、唯一の契約相手方であるため随意契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号)	-	4,935,000	-	-	
中国湖北省仙桃に設置した水質自動測定装置の維持監理業務	H20.6.30	長江水資源保護科学研究所	本事業は、長江水資源保護科学研究所と当研究所の間で調印した協定書に基づき実施されている漢江中下流の水質モニタリングに係る測定装置の維持管理業務であるが、当協定書により共同研究の役割分担等について定めており、長江水資源保護科学研究所が本業務を履行可能な唯一の相手方であるため、契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。 (会計規程第36条第1項第1号)	-	1,701,000	-	-	
平成20年度輸入動物に随伴する病原体の生態リスク評価委託業務	H20.6.2	麻布大学 神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	3,500,000	-	-	
平成20年度環礁上に成立する小島嶼国の地形変化と水資源変化に対する適応策に関する研究(地形変化予測と影響評価に関する研究)委託業務	H20.6.2	茨城大学 茨城県水戸市文京2-1-1	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	5,000,000	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成20年度環礁上に成立する小島嶼国の地形変化と水資源変化に対する適応策に関する研究(生活圏形成と社会変動に関する研究)委託業務	H20.6.2	お茶の水女子大学 東京都文京区大塚2-1-1	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	1,700,000	-	-	
平成20年度環礁上に成立する小島嶼国の地形変化と水資源変化に対する適応策に関する研究(人間居住と農耕史に関する研究)委託業務	H20.6.2	慶應義塾大学 東京都港区三田2-15-45	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	3,201,000	-	-	
平成20年度環礁上に成立する小島嶼国の地形変化と水資源変化に対する適応策に関する研究(水資源変化予測と影響評価に関する研究)委託業務	H20.6.2	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所 東京都港区虎ノ門4-3-13神谷町セントラルプレイス2F204号	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	6,600,000	-	-	
平成20年度環礁上に成立する小島嶼国の地形変化と水資源変化に対する適応策に関する研究(環境変動史と州島地形構造に関する研究)委託業務	H20.6.2	東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	6,401,000	-	-	
平成20年度吸血昆虫における病原体のモニタリング調査に関する研究委託業務	H20.6.2	日本大学 神奈川県藤沢市亀井野1866	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	10,000,000	-	-	
平成20年度外来の淡水無脊椎動物の生態リスク評価委託業務	H20.6.2	三重大学 三重県津市栗真町屋町1577	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	2,500,000	-	-	
平成20年度地球温暖化対策技術開発事業(街区・地域の環境・熱エネルギー制御システム)委託業務	H20.6.2	宮城工業高等専門学校 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	21,000,000	-	-	
平成20年度技術革新と需要変化を見据えた交通部門のCO2削減中長期戦略に関する研究(国土利用構造の変化を見据えた長期削減シナリオに関する研究)委託業務	H20.6.6	名古屋大学 愛知県名古屋市中種区不老町	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	3,120,000	-	-	
平成20年度GEMS/Waterベースラインモニタリング(水生生物種の分類同定)委託業務	H20.6.20	北海道環境科学研究センター 北海道札幌市北区北19条西12丁目	本事業は、GEMS/Water計画による北海道摩周湖での長期継続的な水質モニタリングである。当該計画は世界的なもので、公益性の高い事業であり、当該湖の所在する地方公共団体の知見と技術協力等により推進しているところである。本業務については、引き続き、当該地方公共団体の協力を得ながら、実施することが不可欠であり、本事業の実施において、最も適切な相手方と判断されるため、随意契約を行うものである。(独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第29条第1項第9号)	-	1,300,000	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の 根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
--------------	----------	-----------------------	--	------	------	-----	--------------	----

※公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。